

第7章

重点プロジェクト

まちづくりの重点プロジェクト

まちづくりの重点プロジェクト

まちの将来像の実現にむけて、本計画において、総合的かつ効率的・効果的に推進すべき重要な施策を重点プロジェクトと設定し、まちづくりに取り組むこととします。

『雇用の創出』推進プロジェクト

町内に働く場を確保し、雇用の創出に係る施策を「雇用の創出」推進プロジェクトと位置付け、地域資源を活かした新たな産業の創出を目指します。

- ◆地域の特性を活かした農林水産業の確立
- ◆地域の資源を活かした新産業の創出・育成
- ◆地域の資源を活かした商品の開発・販売促進
- ◆循環型社会の構築の推進

『結婚・出産・子育て』推進プロジェクト

結婚し安心して子育てが出来る環境整備に係る施策を「結婚・出産・子育て」推進プロジェクトと位置付け、出産や子育ての希望を叶えることを目指します。

- ◆結婚につながる活動の促進
- ◆子育て支援の充実
- ◆郷土愛の醸成・確かな学力の向上

『新しいひとの流れ創出』推進プロジェクト

定住や町外からの移住の促進、関係人口や交流人口の増加に係る施策を「新しいひとの流れ創出」推進プロジェクトと位置付け、人口減少の歯止めを目指します。

- ◆分譲宅地の整備の推進
- ◆空き家等の利活用の推進
- ◆観光資源の保護・活用と拠点整備

『住めばみやこ』推進プロジェクト

時代にあった地域をつくり、安心安全な暮らしを守るための施策を「住めばみやこ」推進プロジェクトと位置付け、住みよいまちづくりを目指します。

- ◆ケーブルテレビを核とした地域情報化・ネットワーク化の推進
- ◆災害に強いまちづくりの推進
- ◆健康習慣づくりの推進